第6章 計画推進と評価

計画の推進体制

(1)計画の周知

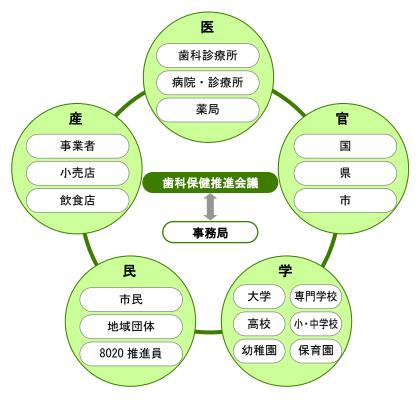
今回、策定した歯科保健計画の内容を広く市民に周知・啓発するため、広報やホ ームページなどを通じて計画の内容を公表します。

また、歯や口腔の健康づくりの各種事業やイベント、健康診査等の機会を通じて、 歯科保健計画で示す市の方針や今後の取り組みなどの PR を図るとともに、市民の 歯や口腔の健康管理に対する意識改革を促し、市民総参加の歯や口腔の健康づくり の機運を高めます。

(2) 推進体制

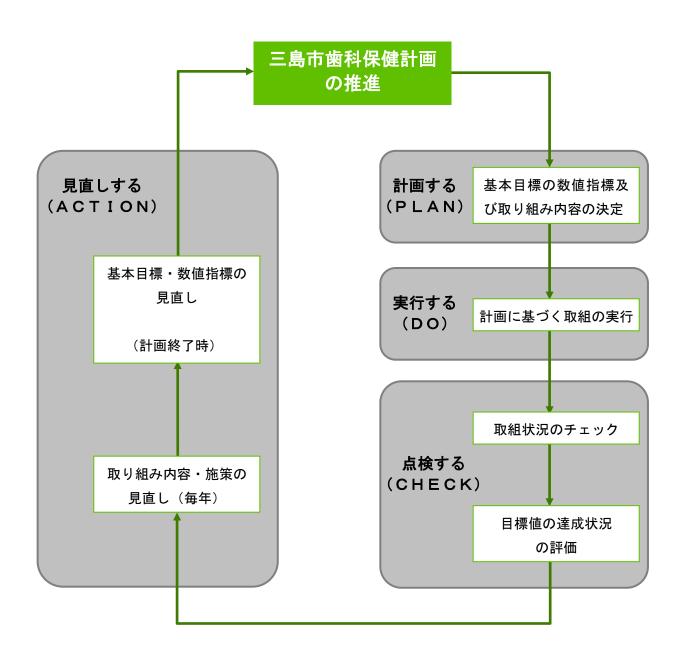
本計画は、基本理念や基本目標、歯科目標の実現に向け、市民や地域、学校、団 体、行政など社会全体が一体となって歯や口腔の健康づくりを進めていく指針とな るものです。総合的かつ効果的に計画を推進するため、意識づけの徹底をし、部門 間の連携強化を進めます。

また、歯や口腔の健康づくりを全市的な取り組みとするためには、市民のみなら ず関係団体・機関や行政の役割を明らかにし、互いに連携し、総合的に推進してい きます。



2 計画の評価

本計画は、平成 28 年が目標年度となります。計画終了時においては、市民一人ひとりの歯や口腔の健康への意識や取り組み状況、計画の達成度、住民の歯科保健分野における行政運営満足度などを評価し、以後の計画の見直しを行います。こうしたプロセスにおいては、計画・実行・点検(評価)・見直しの PDCA サイクルを活用し、実効性のある施策推進を図っていきます。



		•
49		